

表 各給付金の概要

	臨時福祉給付金	年金生活者等支援臨時福祉給付金 （障害・遺族基礎年金受給者向け給付金）
支給対象者	平成28年1月1日時点で、市に住民登録があり、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方 ※平成28年度分の市民税（均等割）が課税されている方の扶養となっている方、生活保護を受給している方などは対象外	臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 ※低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給した方は対象外
	支給対象の可能性がある方には、8月23日(火)から順次申請書類を送付します。 ※給付決定前に亡くなられた方は対象外	
給付額	対象者1人につき3,000円	対象者1人につき33,000円 （臨時福祉給付金3,000円を含む）
期間 申請	8月25日(木)～11月30日(水) ※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時	
申請場所	市役所1階コミュニティホール特設窓口（8月25日(木)～9月2日(金)） 五日市地域交流センター2階第1展示室特設窓口（8月30日(火)・31日(水)） 市役所4階401会議室（9月5日(月)～11月30日(水)）	
申請書類など	・申請書 ・本人確認書類…運転免許証、保険証などいずれか1点の写し ・振込口座が確認できる書類…通帳かキャッシュカードの写し ※詳しくは、申請書に同封されている書類でご確認ください。	臨時福祉給付金の申請書で一括申請できます。 ※臨時福祉給付金の申請書類のほかに以下の書類が必要です。 ・平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していることが確認できる書類…年金額改定通知書・年金証書などの写し
	郵送する方は、申請書に同封の返信用封筒で申請してください。	

平成28年度
臨時福祉給付金、
障害・遺族基礎年金
受給者向け給付金

平成26年度の消費税引上げによる影響を緩和するための「臨時福祉給付金」と賃金引上げの恩恵を受けにくい、所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者を対象とした「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

▽問合せ 生活福祉課庶務計画係、給付金専用ダイヤル ☎ 0570・032・506
（ナビダイヤル・平日午前8時30分～午後5時）

現在のマル障受給者証の有効期限は、8月31日(水)です。新しいマル障受給者証は、所得などの審査後、該当する方に8月末までに送付します。

▽対象 身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）か愛の手帳1・2度をお持ちの方

※別表の所得制限基準額を超え



マル障受給者証が
更新されます

8月4日に、市における一層



（株）セブニーレブン・ジャパンと
「地域活性化包括連携協定」を締結しました

▽問合せ 企画政策課

の地域の活性化および市民サービスの向上を図るため、（株）セブニーレブン・ジャパンと「地域活性化包括連携協定」を締結しました。協定には、市内産の農林水産物等を活用した商品の開発や、災害発生時の支援、高齢者の安全な暮らしをサポートすることなどが盛り込まれています。また、市内のセブニーレブンで、市の特産品などの販売が開始されています。

▽締結主体 あきる野市と（株）セブニーレブン・ジャパン

▽主な内容 「地産地消並びに市内産の農林水産物等の開発および販売に関すること」「災害時の支援に関すること」「観光振興に関すること」「高齢者および障がい者の支援に関すること」「子どもおよび青少年の育成に関すること」など

別表 マル障受給者証所得制限基準額

扶養親族などの数	所得制限基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

る方、65歳以降初めて前記の障がいになった方、後期高齢者医療制度加入者で住民税が課税されている方、生活保護を受けている方などは対象外です。

東京都
シルバーパスの
更新手続き

有効期限が平成28年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続きを済ませてください。新しいシルバーパスの有効期間は、発行日から平成29年9月30日までです。

▽更新方法 シルバーパスをお持ちの方には、東京バス協会から8月下旬までに「シルバーパス更新申込書」などが自宅に送付されます。更新を希望される方は、更新に必要なものをお持ちの上、直接窓口申し込んでください。

▽対象者区分と費用

- ①平成28年度住民税が課税で、平成27年の合計所得金額が125万円を超えている方：2万510円
- ②平成28年度住民税が非課税の方：千円
- ③平成27年度の経過措置により、千円でシルバーパスの発行を受けている方か平成28年度住民税が課税で平成27年の合計所得金額が125万円以下の方：千円

▽更新に必要なもの

- 全員（①③共通）
- *シルバーパス更新申込書
- *住所、氏名、生年月日が確認できるもの（保険証、運転免許証など）
- *現在使用しているシルバーパス（有効期限が平成28年9月30日のもの）

●秋川地区：市役所1階コミュニティホール

*9月15日(木)・16日(金)・28日(水)・29日(木) 午前9時30分～午後4時

●五日市地区：五日市地域交流センター2階第1展示室

*9月8日(木)・9日(金) 午前9時30分～午後4時

▽問合せ 東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎ 03・5308・6950（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

※生活保護受給証明書（生活扶助を受けている方）

●③の方：共通書類に加えて、平成27年の合計所得金額が125万円以下であることが確認できる次の書類のうち、いずれか1つ（平成27年度経過措置により更新を受けた方は、所得確認書類は不要）

*平成28年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「6、7」の記載があるもの

*平成28年度住民税課税証明書

※住民税課税か非課税証明を取る場合には、手数料や本人確認書類が必要です。

※同一世帯以外の方の証明を取る場合には委任状が必要です。

▽窓口・日時

●②の方：共通書類に加えて、次のいずれか1つ

- *平成28年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1～5」のいずれかが記載のもの
- *平成28年度住民税非課税証明書

空間放射線量
測定結果

7月25日に定点の6か所と山間部8か所で測定を行った結果

▽問合せ 生活環境課生活環境係

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野（音声版広報）のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。